令和4年度 再評価を実施しない事業一覧表

事業名	地区名	完了時期
水環境整備事業	大江川4期地区	令和5年度
地盤沈下対策事業	☆ 稲 元地区	令和5年度
地盤沈下対策事業	ニッコウガワチュウブカンセン 日光川中部幹線地区	令和5年度
地盤沈下対策事業	チャヤゴ 茶屋後地区	令和6年度

愛知県公共事業評価実施要領(平成23年4月1日施行)

第4 評価の時期

2 再評価

(2)及び(3)(前略)阻害要因がなく、評価年度の翌年度若しくは翌々年度に完了する事業については、評価を要しないものとする。

愛知県公共事業評価実施要領細則(平成23年4月1日施行)

第3 評価の時期

3 再評価を要しない事業の公表

要領第4.2.(2)及び(3)において定める、(中略)この規定により<u>再評価を実施しない場合は、当該事業の完了時期を公表</u>するものとする。